

# 第1章 第4次高鍋町行政改革大綱の基本方針

## 1. 基本方針

本町では、平成11年度に『新たな高鍋町行政改革大綱』を策定し、計画的に改革を推進し、事務事業の見直し、組織・機構の簡素効率化、定員管理・給与の適正化、民間委託等に取り組んできたところであります。

しかしながら、低迷する経済情勢の中、本町の財政状況は、一般財源である町税は伸び悩み、地方交付税は毎年大幅な減額となる一方、義務的経費（扶助費、公債費等）は増加するなど極めて厳しい状況にあります。

さらに少子・高齢化社会、IT（情報通信技術）、国際交流社会の進展など、急激に変化する社会情勢の中、地方分権時代にふさわしく、地方自治体は町民との役割分担とパートナーシップによる取り組みにより、自己決定と自己責任の原則を踏まえた行財政運営や施策展開が求められています。

そのような社会情勢において、市町村合併は、行政改革の最善の方策であることを念頭におき、住民福祉の向上と活力ある地域社会の構築を図り効率的な組織・機構づくりと質の高い行政運営を推進します。

このような状況を踏まえ、新しい地方自治の時代にふさわしい行財政を確立するための指針として『第4次高鍋町行政改革大綱』を策定し、本町のメインテーマである【わが『たかなべ』を誇りに思う『活力』、『ふれあい』、『生きがい』のあるまちづくり】の実現を目指します。

## 2. 現在の財政状況

### 1 現在の財政状況

本町においては、バブル崩壊後わが国経済が低迷を続ける中、これまで当初予算編成において経常経費(\*1)のマイナスシーリングを設定し、事務事業の見直しを行うなど堅実かつ安定的な財政運営に努めてきました。

しかし、今後、景気低迷の長期化による税収や地方交付税等の減少、公債費(\*2)が高水準で推移することが予想される中で、景気・雇用対策や少子・高齢化社会への対応など、社会経済情勢の変化に伴う財政需要の増大が見込まれます。

また、国・地方ともに借金に依存する構造が限界に達しており、国・地方を通じた財政構造改革、いわゆる三位一体の改革により国からの補助金や交付金は減少が見込まれることから、極めて厳しい財政運営を強いられることが予想されます。

(\*1)経常経費…人件費・扶助費・公債費などの義務的経費や経常的に支出される物件費・維持補修費等

(\*2)公債費…町が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合算額

### (1) 進む財政の硬直化

本町の平成15年度財政構造は、健全性を表す指標である経常収支比率をはじめ、公債費負担比率、起債許可制限比率、積立金現在高比率、将来にわたる財政負担比率は全てが「警戒エリア」に達しており、財政の硬直化が一段と進んでおります。(別表参照)

その背景としては、町税・地方交付税等の一般財源が減少したこと、介護保険制度や支援費制度の導入による扶助費の増、公共施設等の建設債や減税補てん債・臨時財政対策債の発行に伴う公債費の増、少子・高齢化や情報化への対応、また、施設の整備等により行政サービスの水準は概ね向上しましたが、それに伴って、人件費や施設の維持管理経費などを含め、後年度に必要とされる行政経費などの歳出増加を余儀なくされたことがあげられます。

### (2) 一般会計の財政規模を上回る町債残高

町債は、これまで主に道路や施設などの建設事業の財源として発行してきましたが、平成6年度以降には、これとは別に特別減税や恒久的減税等による税収の減を補うための減税補てん債や、平成13年度以降は地方交付税の振替財源である臨時財政対策債を発行(平成16年度までに12億5千7百万円)しました。これにより、一般会計の町債残高は、平成3年度の46億円から平成16年度には77億円まで増加し、一般会計の財政規模(平成16年度当初予算70億円)を上回る状況となっています。なお、元利償還費用である公債費は平成3年度の5億7千万円から平成16年度には12億円(減税補てん債の繰上償還を除くと実質9億2千万円)にまで増加し、財政負担が増してきています。

### (3) 底をつく積立基金

積立基金には、町税等収入が増加したときに積み立てて、減収したときに取り崩す、いわば財源の年度間調整を行う財政調整基金があります。平成3年度以降3億円ほどの残高を確保してきましたが、平成16年度は、三位一体改革により地方交付税の減額や国庫補助負担金の削減による減収に伴い基金の取り崩しを行い、年度末には2億円余りの残高となる見込みであります。

また、公共施設整備やふるさとづくり整備等の財源として積み立ててきた特定目的基金は、平成5年度の12億3千万円をピークに、それ以降、総合体育施設、美術館、健康センター、区画整理等の建設事業や広域の廃棄物処理施設建設事業負担金の財源として取り崩しております。平成16年12月末現在の主な特定目的基金の残高は、減債基金1億円余り、ふるさとづくり基金4千3百万円、公共施設整備基金は9百万円弱の残高となっており、もはや底をついた状況になっています。

### (4) 今後の財政見通し

平成16年度には、地方交付税及び臨時財政対策債を合わせた交付税関係歳入が3億円余り減少し、さらに三位一体の改革により国・県補助負担金も削減され一般財源化されており、そのため、基金の取り崩しを行い、行財政運営を行って参りました。

今後新たな再建策をとらず現状のままの行財政運営を続けると、地方交付税等の減少及び広域の廃棄物処理施設建設に伴う公債費分の事務組合負担金の増大により、投資的事業

に充当される一般財源は、基金の残がなくなる平成18年度にはマイナスとなり、その後も年々マイナス幅が大きくなり厳しい見通しとなっています。

これまでの行財政運営を続けるならば、今後、赤字団体に転落することが懸念されます。赤字団体への転落を避けるためには、行財政再建に向けた行政改革・市町村合併を最重点課題とし、積極的に取り組んでいかなければなりません。

(別表)

### 平成15年度の財政指標

財政指標	高鍋町	2 (健全エリア)	1 (準警戒エリア)	0 (警戒エリア)	-1 (危険エリア)
経常収支比率 (町村)	81.0	75%未満	75%以上 80%未満	80%以上 90%未満	90%以上
公債費負担比率	16.5	10%未満	10%以上 15%未満	15%以上 20%未満	20%以上
起債許可制限比率	13.1	10%未満	10%以上 13%未満	13%以上 15%未満	15%以上
地方債現在高比率	152.4	200%未満	200%以上 250%未満	250%以上 300%未満	300%以上
積立金現在高比率	29.1	40%以上	30%以上 40%未満	20%以上 30%未満	20%未満
将来にわたる財政負担比率	212.8	150%未満	150%以上 200%未満	200%以上 250%未満	250%以上

上の表は、本町の財政の現状を財政状況の健康度を見るためのバロメーターとして使われる6種類の財政指標を用いて表したものです。

それぞれの指標ごとに、数値によって、2 (健全エリア) から-1 (危険エリア) まで4分類されており高鍋町の場合は、地方債現在高比率をのぞき全て警戒エリアにあることがわかります。